

県外の
学生の
みなさま

山形県 保育インターン等 旅費支援事業のご案内



北海道、東北、関東、新潟県の保育士養成施設に在学する学生の方が、山形県内の保育所などで、保育実習や就業体験、ボランティア、就職活動を行う際の交通費を助成します！
(実習等を通して、山形県内の保育所や子どもの様子を知り、就職のきっかけとしていただくことを目的としています。)

応募資格

北海道、東北、関東、新潟県の保育士養成施設(※1)に在学(※2)し、山形県内の保育所等で保育実習、就業体験、ボランティア又は就職活動を行う際に公共交通機関を往復利用した学生。

- ※1 児童福祉法第18条の6に基づき都道府県知事の指定する保育士を養成する学校その他の施設
※2 ただし、山形県内からの通学生は除く。

助成額



養成施設と保育所等の所在地域に応じて定額で助成します。※年度中1回のみ

例えば、東京都にある学校に在学する方が山形県庄内地区(鶴岡市など)で実習する場合、15,800円になります。

詳細は、交付要綱をご覧ください。

申請方法・添付書類

以下の必要書類を下記の申請書提出先までご提出ください。

- ①交付申請書
- ②事業実績書
- ③保育士養成施設に在学していることがわかる書類(学生証の写し、在学証明書等)
- ④口座情報がわかる書類(通帳の写し等)

申請期限

当日消印有効

交通機関利用年月日(復路)	申請期限
R7. 4. 1 ~ R7. 6. 30	R7. 8.25 (月)
R7. 7. 1 ~ R7. 9. 30	R7. 11.25 (火)
R7.10. 1 ~ R7.12.31	R8. 2.18 (水)
R8. 1. 1 ~ R8. 2.28	R8. 3.23 (月)

よくある質問

Q:山形県出身ではないのですが、助成を受けることはできますか？

A:応募資格を満たせば、出身を問わず、助成の対象となります。

Q:旅費の領収書などは提出する必要がありますか。

A:領収書等の提出は不要です。養成施設と実習等先の保育所等の地域に応じて定額で助成金を支給します。



お問合せ・申請書提出先

山形県しあわせ子育て応援部こども安心保育支援課
〒990-8570 山形市松波2-8-1 山形県庁
TEL:023-630-2392

詳しくはこちらから
(県ホームページ)

